

令和 7 年 2 月 1 8 日 招 集

令和 7 年 第 1 回 薩 摩 川 内 市 議 会 定 例 会

報 告

報 告 番 号	件 名	備 考
1	専決処分の承認を求めるについて (令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算)	予算書は別冊
2	専決処分の承認を求めるについて (令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算)	

報告第 1 号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、下記の事項について専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 7 年 2 月 18 日

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算

参 照

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

（専決処分）

第 179 条 ……略……普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき……略……は、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。……略……

2 略

3 前 2 項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 略

報告第 2 号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、下記の事項について専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 7 年 2 月 18 日

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算

参 照

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

（専決処分）

第 179 条 ……略……普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき……略……は、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。……略……

2 略

3 前 2 項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 略